

令和 8 年度宮城県精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム構築推進事業について

宮城県保健福祉部精神保健推進室



精神障害にも対応した地域包括ケアシステム

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう医療・障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育など）が**包括的に確保されたシステム**をさす。

当事者・家族等に身近な日常生活圏を基本として、市町村を中心に構築を進めることが期待されている。



にも 包 括

本県が取り組む優先課題

「令和4年度第1回宮城県障害者自立支援協議会精神障害者部会」より

① にも包括の普及啓発

② 関係機関との連携

③ ピアサポートの活用



課題解決のための体制強化が必要

宮城県の精神保健福祉施策推進パッケージ（令和8年度版）

R8.6.1時点

	該当事業 (※)	関係課室	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	取組による目標値	実績 (R6-R7)
体制強化	障害保健福祉圏域における「にも包括」構築のための体制強化・市町村の取組支援	精神保健推進室 保健福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> （市町村・圏域）協議の場の設置・開催 （モデル地域）コーディネーターの配置 （モデル地域）アドバイザーの配置 	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業（国モデル事業）				協議の場の設置・開催 （R6年度末）35市町村（100%） 7圏域（100%）	協議の場の設置・開催 （R7年度末）33市町村（94%） 7圏域（100%）
			<ul style="list-style-type: none"> （モデル地域以外）アシスタントの配置 （モデル地域以外）アドバイザーの配置 	<ul style="list-style-type: none"> （主務課）アシスタントの配置 		県密着アドバイザー・コーディネーターアシスタントの配置 （R7年度末時点） アドバイザー10人 コーディネーター4人 アシスタント5人	県密着アドバイザーの配置 （R7年度末）アドバイザー8人 コーディネーターの配置 （R7年度末）コーディネーター4人 アシスタントの配置 （R7年度末）アシスタント5人		
	1(4)	精神保健推進室		<ul style="list-style-type: none"> 心のケア専門研修（PFA・TIC）、困難事例スーパーバイズ（アウトリーチ型） 			研修開催・目標値とほぼ検討中	（R7年度）※後援予算で実施 アウトリーチ型支援 案23件	
地域移行	保健福祉人材の育成（市町村職員・障害福祉サービス事業者等）	市町村担当者会議等	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者会議、各種研修 					市町村担当者会議の開催 年1回以上 各種研修 年1回以上	（R7年度） ・市町村担当者会議1回 ・研修 県1回 7圏域で8回
	地域生活支援関係者等に対する研修	精神保健推進室	<ul style="list-style-type: none"> （県全域）地域生活支援関係者研修 					・地域生活支援関係者研修 県全域、圏域 各年1回以上	（R7年度（再掲）） ・研修 県1回 7圏域で8回
	地域移行を推進する病院等の体制整備	精神保健推進室	<ul style="list-style-type: none"> （モデル地域）療養生活継続支援加算算定病院等に対する補助 		<ul style="list-style-type: none"> （県全域）療養生活継続支援加算算定病院等に対する補助 			・療養生活継続支援加算算定病院数（仙台市を除く） （R10年度末）9病院	・療養生活継続支援加算算定病院数（仙台市を除く） （R7年度末）6病院 うち2病院が補助金利用
環境整備	入院者訪問支援事業（訪問支援員の派遣等）	精神保健推進室	<ul style="list-style-type: none"> 入院者訪問支援員の養成 （モデル地域）入院者訪問支援員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> （県全域）入院者訪問支援員の派遣 				・本事業利用入院者数 （R6年度末）2人 （R7年度末）10人 （R8年度末）25人 ・本事業利用による61年以内退院者数 （R8年度末）10人以上	・本事業利用入院者数 （R6年度末）3人 （R7年度末）29人
	治療抵抗性統合失調症に対する「統合失調症薬物治療ガイドライン」に沿った治療の普及	精神保健推進室			<ul style="list-style-type: none"> 実地調査・分析、専門医の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 医療連携体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 医療連携体制の構築 	・地域医療連携体制の構築 クロゲン使用患者の増加 （目標値についてはR8年度末設定）	・人口10万人あたりのクロゲン使用患者数 5.01（R5年） ※全国平均7.78
	県全域における受入体制拡充支援（訪問看護・デイケアの開設等）	医療政策課 県立病院再編室							
普及啓発	県全域における民間事業者のグループホーム等の整備支援	障害福祉課		<ul style="list-style-type: none"> 施設整備支援に関する調査、結果の分析 施設整備支援のスキーム検討 補助事業の施行・周知 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画策定、交付決定 → 完成 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画策定、交付決定 → 完成 	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画策定、交付決定 → 完成 	・本事業利用による施設整備施設数 （R8年度末）2カ所 （R9年度末）6カ所 （R10年度末）6カ所	
	心のサポーター養成	精神保健推進室	<ul style="list-style-type: none"> 心のサポーター養成研修（地域、教育、企業等） 指導者養成研修 	<ul style="list-style-type: none"> 心のサポーター養成研修（みやぎ出前講座） 				・心のサポーター養成者数 （R6年度末）100人 （R7年度末）500人 （R8年度末）2,500人 （R10年度末）10,000人 ・心のサポーター指導者数 （R8年度末）250人	・心のサポーター養成者数 （R7年度末）1,518人
	ピアサポーターの活用	精神保健推進室	<ul style="list-style-type: none"> ピアサポート活動調査、分析 ピアサポート活動団体等に対する補助 					・ピアサポーター養成者数 （R8年度末）10人 ・ピアサポートの活用に取り組み市町村 障害福祉サービス事業所数 （R8年度末）30団体	・入院者訪問支援事業実績+ピアサポート研修受修者 36人 ・ピアサポート活用補助金利用団体数 （R6年度末）9団体 （R7年度末）19団体
学校教育における「共生社会」の実現、障害を理由とする差別解消に向けた啓発活動	精神保健推進室 教育庁		<ul style="list-style-type: none"> 心のサポーター養成研修（教員） 					・心のサポーター養成者数（再掲） ・心のサポーター指導者数（再掲）	・R7年度養護教諭向け心のサポーター養成研修 67人

※事業内容 1 地域精神保健医療福祉体制整備事業 (1)協議の場の設置・運営、(2)にも包括構築状況の評価、(3)にも包括構築状況サポーターの派遣、(4)心のケア専門研修・困難事例スーパーバイズ 2 地域生活支援関係者等研修事業 3 普及啓発事業 (1)心のサポーター養成事業、(2)精神保健福祉普及啓発事業 4 当事者・家族等の活動支援・ピアサポーター活用事業 5 入院者訪問支援事業 6 モデル地域等体制整備事業 (1)コーディネーターの配置、(2)アシスタントの配置、(3)都府県密着型アドバイザーの配置、(4)地域移行推進体制整備事業 7 精神障害者地域受入体制拡充支援事業 8 難治性精神疾患治療連携事業

令和8年度事業概要

R8年度当初：164,000千円

R7年度当初：101,500千円（対前年度比62,500千円）

1 地域精神保健医療福祉体制整備事業〔7,801千円〕〔拡充〕

(1) 県全域・圏域の協議の場の設置・運営等〔2,204千円〕

(2) にも包括構築状況の評価〔308千円〕 (3) にも包括構築推進サポーターの派遣〔941千円〕

(4) 心のケア専門研修・困難事例スーパーバイズ〔4,348千円〕

2 地域生活支援関係者等研修事業〔1,350千円〕

3 普及啓発事業

(1) 心のサポーター養成事業（地域・教育・企業等対象）〔3,195千円〕

(2) 精神保健福祉普及啓発事業（にも包括の普及啓発）〔1,562千円〕

4 当事者・家族等の活動支援・ピアサポート活用事業〔6,967千円〕

(1) 精神障害の当事者・家族等の活動支援及びピアサポート活用事業補助金

(2) 交流の場、ハンドブックの作成

5 入院者訪問支援事業〔11,589千円〕

入院者訪問支援員の養成、市町村長同意の医療保護入院者等に対する訪問支援

6 モデル地域等体制整備事業〔58,834千円〕〔拡充〕

(1) コーディネーターの配置 (2) アシスタントの配置

(3) 都道府県等密着アドバイザーの配置（県全域）

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業〔国支援事業〕の活用

(4) 地域移行推進体制整備事業補助金（地域移行を推進する精神科病院等への補助：県全域）

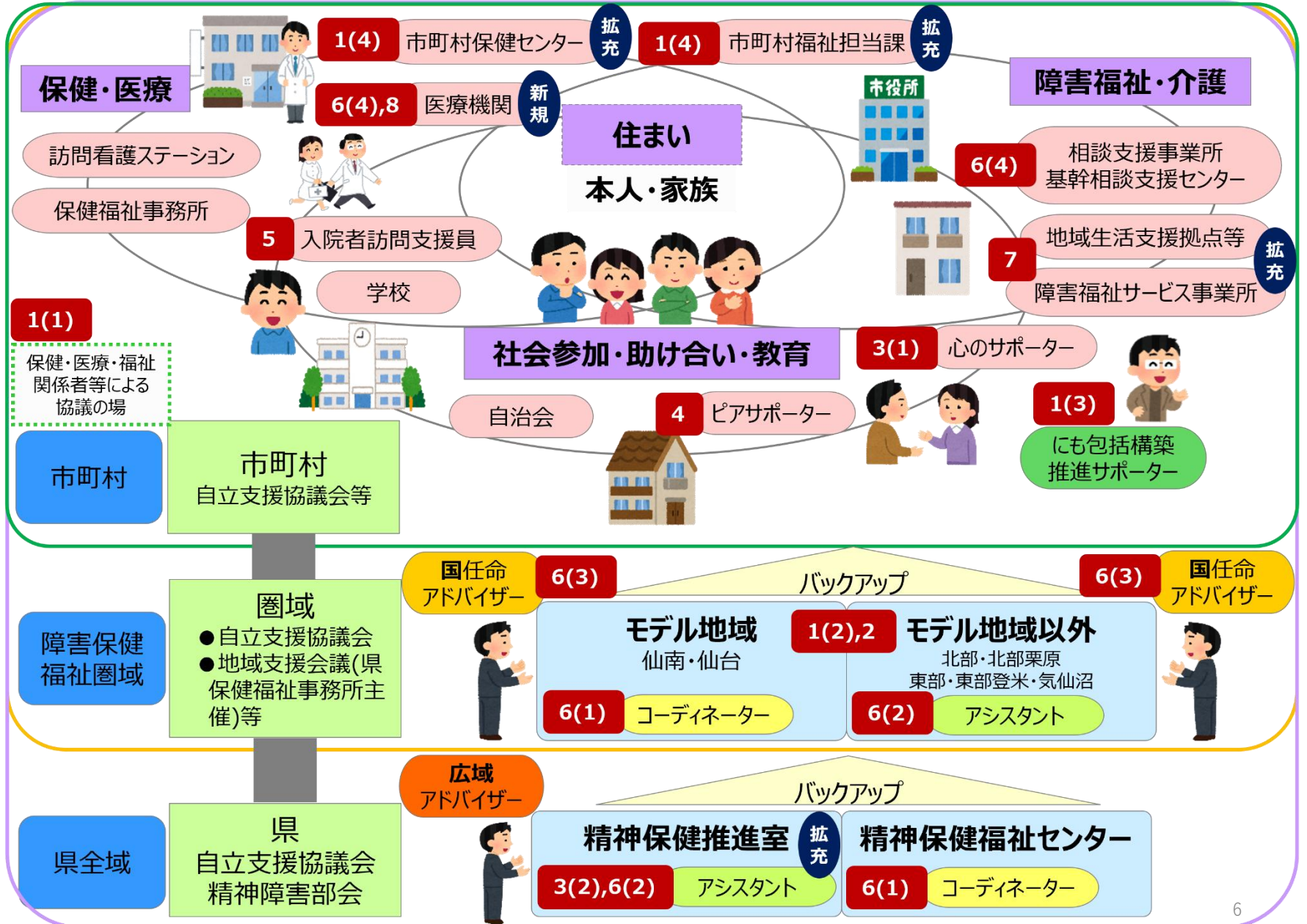
7 精神障害者地域受入体制拡充支援事業〔61,200千円〕〔拡充〕

精神障害者に対応したグループホームの施設整備補助

8 難治性精神疾患治療連携推進事業〔11,502千円〕〔新規〕

治療抵抗性統合失調症に対する治療の普及（専門医の人材育成等）

令和8年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施体制



1 地域精神保健医療福祉体制整備事業

(1) 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 (県全域・圏域・市町村の協議の場の設置・運営等)

目的	にも包括の推進、社会資源の整備等を含む地域課題の検討・共有、課題解決に向けた目標設定、取組の評価
実施主体	<ul style="list-style-type: none">● 県単位…精神保健推進室（宮城県障害者自立支援協議会精神障害部会）● 圏域単位…各保健福祉事務所・地域事務所（※）● 市町村単位…各市町村 <hr/> <p>※「みやぎ障害者プラン」及び「宮城県障害福祉計画」で定める障害保健福祉圏域。</p> <ul style="list-style-type: none">➢ 仙台地域は、塩釜・岩沼・黒川の3地区全体で設置。地区ごとの部会設置も可。➢ 栗原・登米地域は、圏域内に既存する同等組織への位置づけも可。
R7実績	<ul style="list-style-type: none">● 県単位…設置済、2回開催● 圏域単位…7圏域すべて設置・開催済（仙台地域は、塩釜・岩沼・黒川の地区ごとに設置）● 市町村単位…35市町村中33か所設置済（前年比2か所増）

<圏域毎の設置状況>

	仙南	仙台			大崎	栗原	石巻	登米	気仙沼	仙台市	合計
		塩釜	岩沼	黒川							
圏域	1	1			1	1	1	1	1	/	7
		1	1	1							
市町村	7	5	4	4	5	1	3	1	2	1	33※
単独	7	0	4	4	5	1	1	1	2	1	26
共同	0	5	0	0	0	0	2	0	0	0	7

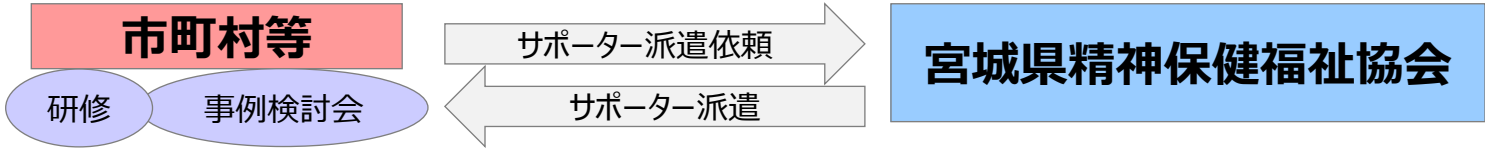
障害保健福祉圏域	構成市町村
仙南地域	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町（2市7町）
仙台地域	仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、富谷市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村（6市7町1村）
大崎地域	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町（1市4町）
栗原地域	栗原市（1市）
登米地域	登米市（1市）
石巻地域	石巻市、東松島市、女川町（2市1町）
気仙沼地域	気仙沼市、南三陸町（1市1町）

「みやぎ障害者プラン（令和6年度から令和11年度まで）」より引用

(2) にも包括構築状況の評価 (ReMHRAD等による実態把握・地域アセスメント・評価等)

目的	<p>にも包括構築状況の実態把握、地域アセスメント、評価</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 協議の場における検討、評価の基礎資料となるもの➤ 市町村支援等において活用
実施主体	<ul style="list-style-type: none">● 県（精神保健推進室、精神保健福祉センター、各保健福祉事務所・地域事務所・支所）● 市町村
活用データ例	<ul style="list-style-type: none">● 県にも包括構築の評価計画（R6～8年度）参照<ul style="list-style-type: none">➤ ReMHRAD（リムラット） 掲載先：地域精神保健医療福祉社会資源分析データベース (https://remhrad.jp)➤ 精神保健福祉資料（630調査） 掲載先：国立精神・神経医療センター (https://www.ncnp.go.jp/nimh/seisaku/data/630.html)➤ 厚生労働省による「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築アンケート調査」（市町村対象、年1回実施）

(3) にも包括構築推進サポーターの派遣

目的	市町村におけるにも包括構築の支援
実施主体	● 精神保健推進室（宮城県精神保健福祉協会に委託）
対象	● 市町村 ● 指定相談支援事業所 等
内容	<ul style="list-style-type: none">● 市町村等が実施するにも包括に関する会議・研修等の技術支援（企画等への助言、講師）● 個別事例の支援に関する技術支援（事例検討会等におけるコンサルテーション）等 <p>※保健福祉事務所・地域事務所・支所は、市町村等が本事業を活用できるよう周知・相談を行う。</p>  <pre>graph LR; A[市町村等] -- サポーター派遣依頼 --> B[宮城県精神保健福祉協会]; B -- サポーター派遣 --> A; subgraph A; direction TB; A1(研修); A2(事例検討会); end</pre>

派遣回数：11回

R
7
実績

市町村等	回数	内容	構築推進サポーター
亘理町	1回	協議の場における企画検討	仙台市障害者基幹相談支援センター 佐々木晃氏
塩竈市	1回	にも包括に関する研修	医療法人菅野愛生会緑ヶ丘病院 江頭美奈氏
大崎市	2回	にも包括に関する研修	なごみの里サポートセンター 姉齒純子氏
柴田町	2回	にも包括に関する研修	宮城県立精神医療センター 種市祐子氏
名取市	1回	にも包括に関する研修	東北福祉大学せんだんホスピタル 梁田英磨氏
大河原町	1回	にも包括に関する研修	医療財団法人みやぎ静心会国見台病院 大堀努氏
亘理町 山元町	3回	協議の場における企画検討 協議の場における助言	仙台市障害者基幹相談支援センター 佐々木晃氏

(4) 心のケア専門研修・困難事例スーパーバイズ〔組替〕


目的	心のケアに関する支援者支援
実施主体	● 精神保健福祉センター
内容	● 心のケア専門研修（PFA・TIC） ● 対応困難事例に対するアウトリーチ型支援

2 地域生活支援関係者等研修事業

目的	精神障害者等の地域移行・地域生活支援の促進、にも包括の普及啓発、地域生活支援関係者間の連携強化等
実施主体	● 県（精神保健福祉センター、各保健福祉事務所・地域事務所）
内容	● 全体研修 ● 地域別又は地区別研修 対象：精神科医療機関、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、介護サービス事業所、居住支援事業所、行政等の職員、当事者・ピアサポーター、家族等 内容：精神科病院入院者の地域移行・地域定着支援 当事者・ピアサポーター等との協働によるにも包括構築の取組 措置入院者等の退院後の医療継続支援 等
R7実績	● 全体研修（精神保健福祉センター主催）…1回開催（53名参加） ● 地域別研修（各保健福祉事務所・地域事務所主催）…7圏域で開催（累計335名参加）

3 普及啓発事業

(1) 心のサポーター養成事業

目的	精神疾患や精神障害等に対する理解促進、「メンタルヘルス・ファーストエイド」(心の応急処置)の理解促進
実施主体	<ul style="list-style-type: none">● 県(精神保健推進室、精神保健福祉センター、各保健福祉事務所・地域事務所・支所)● 市町村 等 ※R7年度から実施主体が拡大
内容	<p>① 心のサポーター養成研修 対象：地域住民、教育(教員)、企業等</p> <p>② 心のサポーター指導者養成研修(国主催研修の受講) 対象：保健師・看護師・精神保健福祉士・心理士等の精神保健に携わる者</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(令和7年9月以降)</p> <ul style="list-style-type: none">➢ 地域向けに「みやぎ出前講座」を実施(保健福祉事務所の保健師等が講師担当)➢ 企業向けに心のサポーター養成研修を実施(日本精神科看護協会宮城県支部に委託、宮城産業保健総合支援センターと共催) <p>研修修了者に対して、ここサポリング と ここサポステッカー(掲示用) を配布</p> 

○令和7年度県主催研修 **心のサポーター養成者数 645人**

対象	回数	養成者数
企業	4回	163人
大学	1回	38人
養護教諭	1回	67人
地域支援関係者	1回	84人
みやぎ出前講座等	6回	293人
計	13回	645人



R7実績

<県内の心のサポーター数・指導者数の累計（R8.3月末時点）>

	仙南	仙台			大崎	栗原	石巻	登米	気仙沼	仙台市	その他	合計
		塩釜	岩沼	黒川								
心のサポーター数	45	42	44	329	157	123	90	33	66	589	0	1,518
心のサポーター指導者数	10	19	17	24	26	7	13	7	13	54	10	200

○心のサポーター数（累計）…**1,518人**（前年比934人増）〔R8目標値…2,500人〕

○心のサポーター指導者数（累計）…**200人**（前年比68人増）〔R8目標値…250人〕

心のサポーター養成の仕組み

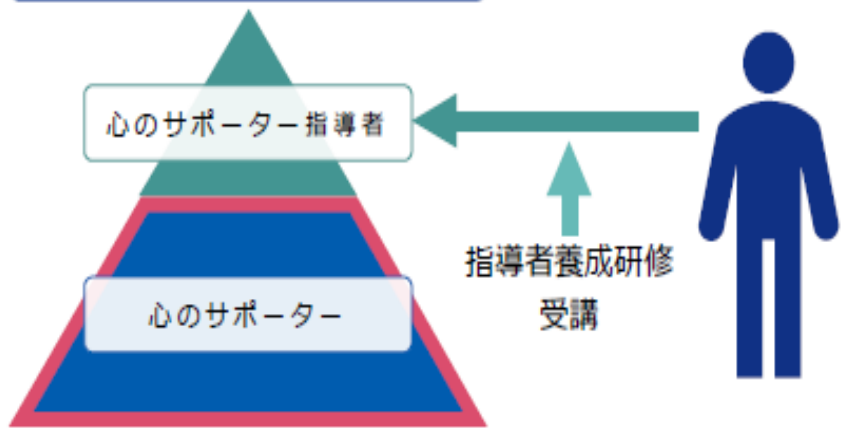
※心のサポーターの養成体制

◎心のサポーター指導者

- ・精神保健に携わる者
または心の応急処置に関する研修をすでに受講している者
- ・2時間の指導者養成研修を受講

◎心のサポーター

2時間の実施者養成研修を受講

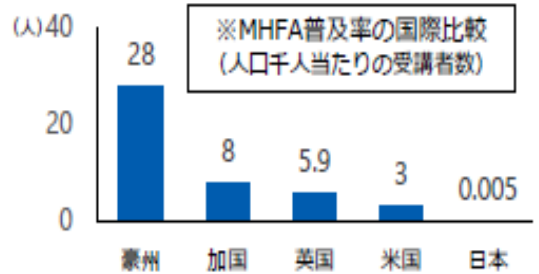


- ・ 医師、保健師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師等の精神保健に携わる者
- ・ メンタルヘルス・ファーストエイド等の心の応急処置に関する研修を既に受講している者 等

心のサポーターとは

「メンタルヘルスやうつ病や不安など精神疾患への正しい知識と理解を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等に対する、傾聴を中心とした支援者」（小学生からお年寄りまでが対象）

⇒メンタルヘルス・ファーストエイドの考え方に基づいた、
2時間程度で実施可能な双方向的研修プログラムを使用（座学+実習）



(2) 精神保健福祉普及啓発事業（にも包括の普及啓発）

目的	精神疾患や精神障害等に対する理解促進、にも包括の普及啓発
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神保健推進室
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● みやぎ”にも包括”ポータルサイトの開設 ● みやぎ”にも包括”ハンドブックの作成 ● 多様な精神疾患等のポスター作成・パネル展（世界メンタルヘルスデーに合わせて開催）
R7実績	<ul style="list-style-type: none"> ● みやぎ”にも包括”ポータルサイトの運営・設置 ● みやぎ”にも包括”ハンドブックーメンタルヘルスガイドーの作成 ● 多様な精神疾患等のポスター作成 ● 心のサポーターオリジナルグッズ、「アニメむすび丸」にも包括バージョンの作成 <p><宮城県精神保健福祉協会に委託></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域別講演会…3回開催 ● 全体シンポジウム…1回開催 ● 啓発資料の作成・配布



4 当事者・家族等の活動支援・ピアサポート活用事業

(1) 精神障害者の当事者・家族等の活動支援及びピアサポート活用事業補助金

目的	ピアサポート活動の支援、ピアサポート活動の活性化		
対象	県内の <ul style="list-style-type: none"> ● 精神障害のピアサポート活動団体（当事者・家族会等） ● ピアサポート活動を行う障害福祉サービス事業所 		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● ピアサポート活動経費の助成（補助率10/10,補助限度額1団体あたり200千円） 補助対象事業…情報交換会・交流会、研修会・セミナー、個別相談支援、普及啓発 等 		
R7実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神保健福祉関係事業説明会（令和7年5月） ● 補助金交付団体数…19団体 		< 活用例 > ・ 講演会・勉強会の開催 ・ 交流会の開催 ・ 普及啓発資料の作成
	対象	R6交付件数	R7交付件数
	当事者団体	9 団体	1 6 団体
	障害福祉サービス事業所	なし	3 事業所



(2) 交流の場・ハンドブックの作成

目的	当事者等が住民の一員として活躍・交流できる場の創出・拡大
実施主体	● 精神保健福祉センター
内容	● 当事者・家族団体ハンドブック ● 当事者・家族団体交流会
R7実績	● 当事者・家族会等との連携による普及啓発イベント（精神保健推進室主催） ①依存症（5月：パネル展） ②摂食障害（1月：パネル展） ③てんかん（3月：パネル展・ライトアップイベント）  

3月：てんかんパープルデー
（三井アウトレットパーク仙台港 観覧車）

5 入院者訪問支援事業

目的	精神科病院入院患者のうち、面会交流の機会が少ない方の相談等を通じた孤独感の軽減																																								
実施主体	● 精神保健推進室（宮城県精神保健福祉士協会に委託）																																								
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 入院者訪問支援員の派遣（原則として、専門職と専門職以外の2人1組で訪問） ● 実務者会議 ● 推進会議（宮城県障害者自立支援協議会精神障害部会） ● 入院者訪問支援員養成研修 ● 入院者訪問支援員フォローアップ研修 																																								
R7実績	<ul style="list-style-type: none"> ● 入院者訪問支援員の派遣 42件（仙台市内20件、仙台市外21件、県外1件） ● 推進会議 2回（宮城県障害者自立支援協議会精神障害部会に位置付けて開催） ● 実務者会議 2回 ● 入院者訪問支援員養成研修 2回、フォローアップ研修 1回 ● 訪問支援員登録者数（累計）78名（うち専門職52名、専門職以外26名） <p><患者住所地別内訳（R8.3月末時点）></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">単位：人</th> <th rowspan="2">仙南</th> <th colspan="3">仙台</th> <th rowspan="2">大崎</th> <th rowspan="2">栗原</th> <th rowspan="2">石巻</th> <th rowspan="2">登米</th> <th rowspan="2">気仙沼</th> <th rowspan="2">仙台市</th> <th rowspan="2">その他</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>塩釜</th> <th>岩沼</th> <th>黒川</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実（延）</td> <td>2(4)</td> <td>3(8)</td> <td>1(2)</td> <td>3(4)</td> <td>1(2)</td> <td>1(1)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>17(20)</td> <td>1(1)</td> <td>29(42)</td> </tr> </tbody> </table>												単位：人	仙南	仙台			大崎	栗原	石巻	登米	気仙沼	仙台市	その他	合計	塩釜	岩沼	黒川	実（延）	2(4)	3(8)	1(2)	3(4)	1(2)	1(1)	0	0	0	17(20)	1(1)	29(42)
単位：人	仙南	仙台			大崎	栗原	石巻	登米	気仙沼	仙台市	その他	合計																													
		塩釜	岩沼	黒川																																					
実（延）	2(4)	3(8)	1(2)	3(4)	1(2)	1(1)	0	0	0	17(20)	1(1)	29(42)																													

6 モデル地域等体制整備事業〔拡充〕

(1) コーディネーターの配置

(2) アシスタントの配置

(3) 都道府県等密着アドバイザーの配置

目的	にも包括構築を支援する保健福祉事務所等の体制強化
実施主体	● 県（精神保健推進室、精神保健福祉センター、各保健福祉事務所・地域事務所・支所）
内容	<ul style="list-style-type: none">● 圏域の地域アセスメント・取組計画（自治体情報シート・ロードマップ等）の作成● 県三者会議（精神保健推進室・保健福祉事務所・精神保健福祉センター）…年4回● 県合同会への参加…年1回● 広域アドバイザーによる助言・支援（県三者会議等への参加）● 都道府県等密着アドバイザーによる助言・支援（圏域毎に実施）
R7実績	<ul style="list-style-type: none">● 都道府県等密着アドバイザー 8名● にも包括コーディネーター（モデル地域及び精神保健福祉センター） 4名● にも包括アシスタント（モデル地域以外） 5名

(4) 地域移行推進体制整備事業補助金

目的	精神障害者の地域移行・地域定着支援のための人材確保・人材育成支援											
対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 精神科病院（内容①②） ● 指定相談支援事業所（内容②） <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">R6~7</div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">R8~</div> </div> <p style="margin-top: 5px;"> モデル地域（仙南・仙台圏域（仙台市を除く）） ➡ 宮城県内（仙台市を除く） </p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 対象 拡大 </div>											
内容	<p>① 人材確保事業 「療養生活継続支援加算」を算定するために新規採用する専任の精神保健福祉士の人件費の助成（補助率10/10,補助限度額1病院あたり3,500千円）</p> <p>② 人材育成事業 精神障害者の地域移行・地域定着支援のための研修等経費の助成（補助率10/10,補助限度額1か所あたり150千円）</p>											
R7実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #ffffcc;"> <th style="width: 30%;">対象</th> <th style="width: 35%;">R6交付件数</th> <th style="width: 35%;">R7交付件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①人材確保事業</td> <td>なし</td> <td>2病院</td> </tr> <tr> <td>②人材育成事業</td> <td>1病院</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>			対象	R6交付件数	R7交付件数	①人材確保事業	なし	2病院	②人材育成事業	1病院	なし
対象	R6交付件数	R7交付件数										
①人材確保事業	なし	2病院										
②人材育成事業	1病院	なし										

7 精神障害者地域受入体制拡充支援事業〔拡充〕

目的	精神障害者の住まいの確保（グループホームの整備）
対象	<ul style="list-style-type: none">● 社会福祉法人、医療法人、日本赤十字社、公益社団法人、一般社団法人、公益財団法人、一般財団法人、NPO法人、営利法人等
内容	<p>【補助条件】</p> <ul style="list-style-type: none">● 新たに整備（創設または増築または改築）するグループホームにおいて、精神障害者を定員の3割以上受け入れる。
R7実績	<ul style="list-style-type: none">● 県内のグループホーム等の施設整備支援に関する実態調査

8 難治性精神疾患治療連携推進事業〔新規〕

目的	難治性精神疾患患者の地域医療連携体制整備
実施主体	● 精神保健推進室（東北大学病院に委託）
内容	● 県内精神科病院におけるクロザピン使用の実態調査・分析 ● 専門人材の育成 ● 地域医療連携体制の検討